

令和7年度 筑後川河川事務所管内（筑後川、矢部川）等における災害時等応急対策業務に関する基本協定

部 門	ご 質 問 内 容	回 答	備 考
設計 (共通)	(別記様式1)の押印について、本社より委任を受けている場合の押印は受任者(支店)で宜しいでしょうか？	支店の押印をお願いします。	
設計 (共通)	(別記様式3)の※3について 記載を本社でなく支店所在地とした場合、「継続的な営業年数」は支店になるでしょうか。登記は本社記載のため、支店の年数を証明する書類はどのような書類が必要でしょうか。 記載は支店所在地であっても、本社の営業年数で認められるでしょうか。(登記等)	記載を支店所在地とした場合、「継続的な営業年数」は支店になると考えております。 なおご質問のケースでこれを証明する書類としては、本社登記に加え、ホームページやパンフレットなどの沿革紹介などで発足年が確認できるものを提出してください。	
共通	(別記様式3)の※3について 登記簿の提出を考えていますが、目下、法務局申請中であり交付が×切に間に合わない可能性があります。もし×切に間に合わない場合は、(法務局への)申請書を提出することでよろしいですか？	良いです。	